

王滝村 議会だより

平成27年
10月号



御嶽山噴火災害犠牲者追悼式

26年度一般会計決算認定他	2P ~ 5P
一般質問他	6P ~ 11P

No.129

26年度決算 一般会計8,671万円の黒字

一般質問には西村、立花、吉田、三浦、の4氏が登壇

9月定例議会は17日に開会し、26年度決算認定、27年度補正予算等村提出議案22件を全て原案通り可決、2日目の30日には一般質問等を行い閉会した。

27年度一般会計・特別会計 補正予算

一般会計では、340,639千円を追加し、特別会計国民健康保険では、9,650千円を減額するもの。

【一般会計における主な事業】

1. 公共建築物等整備保全基金に300,010千円
今後整備が必要とされる公共建築物の整備、保全のための基金
2. 王滝村プレミアム商品券の発行に18,934千円
村単独のプレミアム商品券の発行
3. 災害救助費に3,549千円
御嶽山噴火災害捜索の伴う県内消防援助隊の宿泊費用の一部を負担など
4. 公共施設等総管理計画策定業務に2,139千円
施設カルテ作成と計画策定業務を一括で発注するもの



完成した大又公衆トイレ

【特別会計国民健康保険】

医療費見込みの減などにより9,650千円を減額補正するもの

平成26年度一般会計 決算 算 認 定

平成26年度一般会計決算額は歳入総額22億5,208万円、歳出総額21億3,463万円で次年度へ繰り越す一般財源を除いた黒字額は(実質収支)は8,671万円となった。

【歳入決算】

対前年度比17%、3億2,671万円の増となった。これは基金繰入金、繰越金の増、道路改良、御嶽山噴火基金創設などの国県支出金の増が主な要因である。一般会計の村税等の収入未済額は5,567万円であり、内193万円が不納欠損処理された。

【歳出決算】

対前年度比18%増の総額21億3,463万円となった。これは大又公衆トイレや学校トイレの改修などの普通建設事業、スキー場貯水池等にかかる公営企業への補助金のほか御嶽山噴火による応急対策費用が主な要因となっている。

主要事業及び事業成果（5,000千円以上のもの）

事業名	事業実施成果	事業費 (千円)
観光施設事業会計補助金	【御嶽山復興基金充当事業】公営企業観光施設事業会計C / F現金不足分補填	82,281
村道41号線道路改良第3工区工事（H25繰越分）	車輛通行が容易になるとともに、交通の安全が確保された。	46,365
大又公衆トイレ改築工事	経年劣化したトイレを改築したことにより、利便性と衛生状態が向上された。	30,402
村道41号線道路改良第3工区工事	車輛通行が容易になるとともに、交通の安全が確保された。	27,280
王滝小中学校トイレ改修工事	トイレの洋便器化及び屋外兼用トイレのバリアフリー化が図れた。	24,840
村道41号線道路改良第2工区工事（H25繰越分）	車輛通行が容易になるとともに、交通の安全が確保された。	21,760
王滝村地域おこし協力隊事業	特産開発、再生可能エネルギーの導入、伝統文化（技術・食）、都市住民等との交流促進、地場産業振興などを推進を図るため5名の隊員が地域に根ざした活動を展開した。	20,539
村道第41号線法面保護工事	防護柵の設置により通行車輛の安全が確保された。	18,597
障害者自立支援給付事業	障害を持っている方が、地域社会で安心して生活を営めるための支援を図ることができた。	18,588
王滝村プレミアム付地域商品券事業	王滝村限定のプレミアム付き商品券を発行することにより、住民の消費意欲を高め、村内経済の活性化が図られた。（発行1,500セット）・印刷費666千円・交付金17,891千円	18,557
王滝村避難所（保健センター）自然エネルギー導入工事	保健福祉センターへ太陽光発電システム5kwと蓄電池15kwhを設置し災害時の電力確保が図れた。	14,040
地域振興バス運行負担金	木曾町生活交通システム「三岳・王滝線」運行負担金	13,462
情報化機器賃貸借（60ヶ月）	平成13年度に整備したグループウェアはWindows Server 2003環境で動作するが、そのOSのサポートが終了するためサーバ機器とグループウェアの更新を行った。当初整備以来更新されていなかったメールサーバ等が更新され、業務の安定およびセキュリティの対策が図られた。	13,180
県外者向け王滝村プレミアム商品券事業	【御嶽山復興基金充当事業】 御嶽山の噴火により、今後の集客を見通せない中、県外者向けプレミアム商品券を発行することにより、県外者への誘客及び村内経済の活性化が図られた。（発行6,000セット） ・H26販売数5244セット ・H27（繰越）販売数756セット ・H26事業費 交付金8,105千円、印刷費1,804千円 ・H27（繰越）事業費 交付金21,895千円	9,909
橋梁調査・設計業務	計画橋梁の設計ができた。	9,720
道路ストック総点検（法面）業務委託	点検実施により今後の維持管理及び維持修繕の基礎資料を得る事ができた。	9,288
村道41号線道路改良第1工区工事（H25繰越分）	車輛通行が容易になるとともに、交通の安全が確保された。	8,382
村道41号線道路改良第1工区工事	車輛通行が容易になるとともに、交通の安全が確保された。	7,819
小型動力消防ポンプ積載車購入事業	老朽化が著しく、消防活動に支障をきたす恐れがあったため更新を行い、自治防災体制の整備を図った。	7,452
（地域支援事業）包括的支援事業・任意事業	・地域包括支援センター運営（保健師（兼務）2名、臨職1名分の人件費） ・介護教室 …6回 延べ106人 ・介護者リフレッシュ事業 …4回 延べ35人 ・配食サービス …12人 延べ2,376食	7,177
・情報システム改修委託料 ・J-LIS負担金	社会保障・税番号制度導入に伴う総合行政システムの改修 住民基本台帳システム：2,800千円、地方税システム：1,600千円、宛名システム：1,500千円 地方公共団体情報システム機構（J-LIS）負担金：663千円 本年10月から運用が始まる番号制度への対応	6,563
王滝村絆事業助成金	王滝村内のコミュニティを自主的に行なう事業について村が助成することで、コミュニティの健全な発展を図ることができた。（11団体へ助成）	6,147
村雇用の学習支援講師事業	村単独教員3名及びスクールカウンセラーを配置することにより学習支援等の事情に応じたきめ細やかな教育が行なわれた。	6,067
おんたけ高原水道ポンプ取替工事	老朽化した揚水ポンプの更新。	5,832
地域振興バス運行負担金（観光路線バス運行負担金）	観光路線バス「御嶽田の原線」運行負担金 天候不順及び御嶽山噴火により延利用者数1,377人（対前年比47.3%）	5,688

【結語】

(一般会計・特別会計)

木谷代表監査委員

財務、税務等の数値に誤りは見受けられませんので、正確に記載されていると認められます。ただし、次の点についてお願いしたい。

水道事業について

期限切れのメーターが交換改善計画書に基づき、26年度分として、村水事業146件、高水事業77件予定したが、7件は噴火の影響で立入れず未実施。27年度分も村水事業140件、高水事業25件計画されているので、確実に実施された。

地域おこし協力隊の活動について

村の人口の減少に歯止めをかける為にも、期間が過ぎた後も、村民として活動できるような指導・環境づくりも必要ではないかと考えます。

立花監査委員

決算書・関係諸帳簿及び証拠書類の提出を受け、各担当から主要事業とその成果等について説明を受けました。25年度に比べ、帳票等の誤りは少なくなり、課によっては、昨年度の指摘事項への改善の取り組みの報告もあり真摯な印象を受けました。

その中で次の3点について、計画的に進めることまたは改善することを要望します。

・上下水道の施設修繕・改修について

平成26年度、農業集落排水については機能診断調査が実施されたが、上下水とも耐用年数を経過した施設もある中、過疎債の運用や村独自の資金確保に努める等、施設修繕・改修について計画的に進めていただきたい。



決算審査講評の様子

・補助金を受けている団体の会計事務について
村が補助金を出している各種団体の会計事務を、1人の村職員が専任で担当しているのは好ましくない。団体に職員が居る場合はその職員に委ねるべきだし、居ない場合はやむを得ず職員が担当するとしても、会計担当者と通帳・印鑑の管理者を分けるべきである。

・補助金における事業費項目の流用について
当初申請された項目から他の項目へ補助金の10%以上が流用された事例があった。その流用の手続きは、補助金を受けている団体の理事会での決議のみで、村への変更申請書の提出等はなされていなかった。補助金を出している村としての立場上、指導が甘かったのではないかと。一定額以上の事業費項目の流用について定める等、補助金交付要項の整備が望まれる。

(財政健全化判断比率)

木谷代表監査委員・立花監査委員の合同意見

平成26年度における健全化判断比率は、実質赤字比率・連結赤字比率・将来負担比率は数値がなく、実質公債費比率は1.9ポイント数値が改善されています。今後、普通交付税の減少が予測されることから、健全な財政運営を引き続き進める努力をお願いしたい。

平成26年度一般会計決算認定質疑

問(田中)事業の成果について

決算の補助資料として「主要事業及び事業成果表」が毎年度付されるが、26年度分については「御嶽山噴火災害関係費用」として各費目分野にまたがる事業を集計してまとめてあり、分りやすい点で評価する。

「絆助成事業」については箇所別実績表をいただきたい。

緊急雇用創出事業については今年度とまたぐ訳だが、現状を踏まえた事業概括について伺う。

答(村おこし推進課長)「絆助成事業」については別途実績資料を提出する。

県費補助緊急雇用創出事業は噴火災害により雇

用の場を失くした者の新規就労を確保するための事業で昨年12月に導入した。

補助事業の対象となったのは14名で10事業所で協力いただいている。補助適用期間は、1年であり最近の聞き取り調査では5事業所で6名の延長雇用（助成無し）という事も聞いているがそれぞれの事情があり、詳しいことは把握できていない。

問（田中）絆助成事業について

二子持地区の金属製のゴミ保管ボックスなどは本来清掃費で対応すべきものではないか。また滝越地区のコミュニティー施設の屋根の葺き替えとは区公民館のことか。

答（村おこし推進課長）ゴミの収納箱は清掃費の中で統一して進めなければならないのはご指摘のとおりだが地区の総意で上がってきたものは出来るだけ拾いこんだ結果だ。滝越区の施設はコミュニティー広場の整備で区の公民館ではない。

答（教育次長）滝越区の当該施設は観音堂と呼称されているものだ。歴史文化的な調査はしていない。

問（田中）補助採択するかしないかは別問題として観音堂がどう解釈すれば「コミュニティー広場」となるのか分からない。この絆助成事業はキチンとした補助要件が有りながら「まず、採択ありき」に思えるし、例えば限られた地区でゴミ収集箱をこの事業で整備したら後年度は清掃費で残った地区モデルタイプとして一貫して考えていくのかなど、限られた財政の中での極めて数少ない村長の政策事業としてはよくよく精査した結果とはどうてい思えず、まず「採択ありき」に感じられるが。答（村長）私の認識としては少し違う。補助要項は細かくあるが、こういった事業が地区民総意で提案されることに意義があり、村全体の今後の施策に反映できればという思いがある。

平成27年木曾広域連合議会第1回臨時会 第3回定例会

【平成27年木曾広域連合議会第1回臨時会】
臨時会を8月10日に開き、27年度一般会計補正予算案を原案どおり可決された。

（議案第16号）30年4月の稼働を目指す新ごみ処理施設建設事業の建設整備工事と同工事施工管理業務について、工事期間が平成27度からの3か年にわたるため期間を平成28年度から29年度までとして限度額32億8,200万円の債務負担行為を設けた。

（承認第6号）平成26年9月27日に発生した御嶽山噴火災害の行方不明者の再捜索に対応するため関係町村（木曾町と王滝村）の負担金7,128千円を盛り込み専決処分による補正を行った。

【平成27年木曾広域連合議会第3回定例会】

・平成26年度木曾広域連合一般会計決算認定

【歳入決算額】2,943,230,931円、昨年比79.0%

【歳出決算額】2,868,572,534円、昨年比78.8%

差引74,658,397円

・平成26年度木曾広域連合介護保険特別会計決算認定

【歳入決算額】3,948,508,682円、昨年比103.9%

【歳出決算額】3,854,618,538円、昨年比104.0%

差引92,907,144円

・平成26年度王滝村の分担金と負担金

（分担金）93,004千円 前年比114.0%

（負担金）116,058千円 前年比115.0%

・木曾広域連合証紙条例の一部改正について
ごみ持ち込み手数料が平成27年10月1日より改正されるもの

・平成27年度木曾広域連合一般会計補正予算
（補正額）15,066千円を追加して2,936,589千円とするもの

・平成27年度木曾広域連合介護保険特別会計補正予算

（補正額）92,813千円を追加して4,120,197千円とするもの

以上、広域連合が提出した26年度決算認定、27年度補正予算2件の計3議案がいずれも原案どおり可決された。

【全員協議会】

1) 「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」

に基づく資金不足比率の報告について

2) 介護保険事業について

3) 御嶽山噴火災害について

一般質問「そこが知りたい」

本文は答弁も含め質問者の執筆をもとにしています

御嶽山の入山規制緩和に伴う 今後の見通しについて他 西村祥夫

1. 御嶽山の入山規制緩和に伴う今後の見通しについて

問 御嶽山の入山規制が緩和されたことにより、木曾町側では二の池周辺までの登山が可能となる。王滝側においては、避難可能な施設がないことから、現在の規制線を縮小していくことは難しいことと承知している。ただ、今年の夏山の状況を見ると、一般の登山客は皆無で、信者の減少も予想を越えたものとなっており、来年は更に厳しさが増すものと思われる。田の原遥拝所から王滝頂上までの登山道に十分な強度を持つ避難施設を設けることは喫緊の重要課題と考えるが、今後の見通しについて、国や県の対応の現況と併せて伺いたい。

答 現在、遥拝所の上部に設けている規制線の変更は、9合目までの間に十分な強度を持つ避難施設がなく、情報を伝達する無線設備もないことから現状ではできないが、年内にも内閣府からガイドラインが示される見通しである。国や県への要望はおこなっているが、必要な設備の構築は早くても来年の夏以降になる。多額の費用をかけずに、現在ある避難小屋を特殊な繊維によって補強することで対応できる可能性も出てきている。

費用については国や県にもお願いしていくが、村単独となっても実施していく考えである。ただ、王滝頂上までは現段階では難しい。

2. 村の鳥獣被害対策について

問 王滝村における鳥獣被害の現況について、どのように把握しているか。今年は特に本田周辺での猪による被害が増えていると聞く。

毎日のように耕作者の悲嘆の声が聞こえ、耕作意欲の喪失を招いていて、事態はより深刻なものとなっていると思われる。村民からは村の対応について強い不満の声も届けられているが、村の現状認識と今後の対応についてお聞きしたい。

答 被害の状況については、村民からの被害報告や村職員の見回りなどで極力把握するように努めているが、なかなか情報が上がってこない実情もある。

被害の報告があれば、現状確認をして無線で広報をしたり、高齢者には職員が手伝うなどの対応もしている。今年度9月29日までの鳥獣捕獲の実績は、猿60匹、猪5頭、熊9頭、ハクビシンと狸がそれぞれ1匹となっている。本田などへの檻の設置については、餌付けをする必要があり、その間に相当な被害が出てしまうこともあって簡単にはできない。またワナについては、設置できる大きな木がないことから、それも難しい。電気柵が最も有効な方法であり、王滝村では補助率も高いので積極的に利用していただきたい。鳥獣対策としては、集落と接する山際での捕獲が望ましく、村内パトロールも実施しているが、動物に知恵もついてきて、日中、夜間を問わず出没している現状がある。資格を持つ捕獲従事者も減少している。

今後は村内パトロールの重点的な実施に加えて、耕作者を対象とした講習会も実施していきたい。過去に実施した際には出席者がほとんどいなかったもので、周知を徹底する中で、村民の皆さんには是非出席していただきたい。また、被害があればすぐに役場に届け出ていただきたい。



補強が必要な八合の避難小屋

緊急雇用創出事業について他 立花裕美子

1. 緊急雇用創出事業について

問 ふるさと就労促進事業で雇用された9名のうち2名、広域就労で雇用された5名のうち2名の計4名が、事業終了後の就労が未定との説明を受けているが村としての方向性・展望を伺いたい。答(村おこし推進課長) 2名が王滝村観光総合事務所に勤務し、カヌーツーリングや各種イベント事業に従事しており、期間は28年2月28日までとなっている。今年の冬については、スノーラフティング事業に携わる予定である。

2名は木曽観光連盟で研修中で雇用期間は12月31日までとなっている。本人が希望すれば、木曽観光連盟が事務局をしている木曽観光復興対策協議会へ平成27年度中は引き続き雇用される。

観光総合事務所の収益事業は着地型観光で、旅行者を受け入れる着地側がその地域でお勧めの観光資源を基にした旅行商品や体験プログラムを企画運営する形態である。御嶽山登山が出来ない状況下では、新たな観光戦略として王滝ならではのニューツーリズムを企画立案運営しなければならぬと感じている。村としては、木曽町と進めている山岳高原を生かした世界水準の滞在型観光地作り構想や、風評対策事業による新たな観光戦略について、今後観光総合事務所と連携する中で、その担い手となる人材雇用について支援する予定である。

問 まず、この4名の雇用について少し振り返っていただきたい。雇用拡大事業には、それぞれ事業内容が定められていてその内容を受託者が実施していると理解している。この観光スペシャリスト育成事業では「地域への誘客促進に係る人材育成事業」とあり、受託者は王滝観光総合事務所となっている。そこで2点質問したい。1つはどなたが中心となって研修を実施されたのか。もう1つは観光スペシャリスト育成事業はもともと1年で成果が得られる事業なのか。

答(村おこし推進課長補佐) 研修は村職員観光商工係がイベントを引き継ぐ形で指導している。観光スペシャリスト育成については、現に観光に携わっておられる方々なので基本的な技能はお持ちで、研修後カヌーガイドとして活動されており育成されていると認識している。

問 カヌーガイドとして活動されていたことは承知している。事業内容に誘客戦略方針計画を作成

し招聘事業ができる人材の育成とまで記載されていたので、その部分ができているのか、伺いたかった。今後、村職員の指導により育成されることを期待したい。

村としての方向性・展望について、木曽観光連盟雇用の方は12月31日までが28年3月31日まで延長されたら期間延長の答弁だったが、村観光総合事務所の方は「今後、人材雇用について支援」という文言でのと答弁だった。それは具体的にどのように行われるのか。

答(村おこし推進課長) 観光総合事務所で良い方向に事業が展開していると思っているので、本人の希望に沿って観光連盟の2名も含め、県の復興基金の一部を使って観光総合事務所で28年度は雇用したいと考えている。

問 平成28年度については今後、予算で審議できると思うが、29年度以降はどうか。

答(村おこし推進課長) 現段階では考えていない。

問 緊急雇用の事務補助職員として雇用している2名についてはどのように考えているか。

答(村おこし推進課長補佐) 雇用当初から1年で終了としてあるので、1年で終了する。

問 以前は役場各課にパートの臨時職員がいたが、財政難からすべて打ち切れ、人材が外の町村へ流出した感がある。今回の方々を役場の臨時職員で雇用する考えはないか。

答(総務課長) 平成27年度から人事評価制度が始まる。定員管理の面で県から当村は職員が多いと言われている。必要性や財政面等様々な条件を考慮して今後検討していきたい。

まとめ 緊急雇用対策事業で雇用されているみなさんが、村から離れることのないよう親身になって考えていただきたい。

問 風評被害対策事業の4月から5ヶ月間の実



定着してきた御嶽湖カヌーツーリング

績について伺いたい。

答（村おこし推進課長）単なる誘客宣伝・広告等のPR活動、優待券発行など直近の回復対策ではなく、先を見据えた風評対策・誘客対策を講じたい。

御嶽登山に頼らない新たな観光戦略を作成し、安心して訪れることのできる場所・訪れたい魅力に溢れた地域であることを地域ブランディングの視点から情報構築し、観光関連最新情報を発信していきたい。

今までに風評被害対策事業として宿泊事業者へ聞き取り調査を行いまとめた。現在その他の観光関連事業者へ聞き取り調査中。

跡見女子大生による現地調査を実施、10月16日に報告会開催するが、提案に期待したい。

22年に作成したおんたけ王滝スピリチュアルロードのブランドメッセージやホームページの見直しを行っている。実績というより現状の取組について報告した。

問 まず、緊急雇用創出事業は雇用に関するものと思っており、当初予算にも委託料として計上してあったため、全体の5,600万円すべて噴火によって職を失われた方の雇用に関わるものと認識していた。風評被害対策事業に1,200万円が観光総合事務所に委託料として支出されるという認識はなかった。

そこで3点質問したい。1つ目はどのくらい執行したか。2つ目はその結果どのくらいの集客力アップ・売り上げの増加があったか。3つ目はこの委託料の会計処理は総合事務所の職員が担当しているか。

答（村おこし推進課長補佐）風評対策事業は厚生労働省担当者との打合せの結果、自営業者の方々にこの事業を使えないかと相談し売り上げアップにつなげるための事業として実施。観光総合事務所へ委託しそこから再委託という形で、一部デザイン業者や旅行業者と契約を結んでいる。



跡見女子大生による現地調査の様子

跡見学園の費用と中学生が東京へ行った際のバス代は支出している。会計は商工観光係が行っている。

問 執行金額の数字は後で見せていただくとして、この事業は1年の事業であり、時間は経過している。振り返りながら実施していただきたい。会計処理について管理職は適切な指導をお願いしたい。県支出金事業だが、例えば年度途中で受託先の観光総合事務所が事業継続できないと判断した場合、事業中止または縮小の手続きを取って基金返却できる性質のものか。

答（村おこし推進課長補佐）緊急雇用対策事業自体概算契約なので変更可能な事業である。

まとめ 残り6ヶ月、時期と執行状況見ながら、変更も視野に入れて進めていただきたい。

2. 森林管理署跡地について

問 王滝森林管理署の旧事務所建物と旧職員住宅は無人工化、老朽化している。こういった空き施設は事件や事故を誘発する原因になりかねない。以前この用地取得について森林管理署側からの打診もあったが見送られている。現時点でどのように考えるか伺いたい。

答（総務課長）国の会計制度の見直しがあり、財務省関東財務局長野財務事務所が管轄している。以前林野庁の時代に売却したい旨の話があったが、財政的な問題・跡地利用の見通し等で見送り断念してきた。その後所管切り替えの時にも話があったが、有償購入金額が撤去費込みで全体3,700万円ほどで実際には購入できなかった。

財務省になってからのアプローチはなく、現在に至っている。景観上、防犯上からも懸念しているが、財務事務所の管理が行き届いておらず、建物への侵入があったことも承知している。現状では建物の管理を長野に出向いたときにしっかりお願いするしかない。今後は村としての課題をクリアした上でないと、財務省へ話を持っていけないと考える。

まとめ 現状は理解した。9月9日に開いた子育てトークで更地化・公園化の案が出た。学校校庭が8割方、部活に使われていて子どもたちの遊び場がない。そういったところで空き施設に侵入することにも繋がる。まずは管理を適正に行っていたこと、村としての課題をクリアして取得に向けて取り組んでいただきたい。

3. 村総合戦略について

問 村総合戦略会議は6月23日に委員が委嘱され、4つの部会で長振の検証や新規施策の検討が行われている。6月23日の第1回会議で配布

された資料によると、策定された総合戦略の実行は「やらまいかプロジェクト」となっているが、具体的な構成メンバーはどのように考えているか。

答（村おこし推進課参事）やらまいかプロジェクトは村民の参画協力を得て実施しないと効果が発揮されない事業について実施するもの。個々のプロジェクトの内容に応じて関係団体・村民から人選する。

問 昨年度のやらまいかプロジェクトの実績は。

答（村おこし推進課長）昨年度は県と小規模自治体町村のあり方研究を進め、庁内で少し話をだしていたところ、噴火災害発生によって特に進んではいない。

問 昨年度特に進んでいないので心配している。私も委員として戦略会議に出席している。庁内若手ワーキンググループから提案のあった新規施策の検討の際、委員から「やってもらいたい」との発言があり、違和感を覚えた。総合戦略会議の委員ですら「やってもらいたい」と言う。これは村職員にやってもらいたいとのことで、自分たちがやるという気運ではないと感じる。そのムードをどう打破するのか。

答 何をしてもらうのではなく、自分は何ができるか、それによって村おこしがかなう。他力本願ではいけないが、当村は明治以来、国策に対応してきたため、自分たちから立ち上げて行動に移したことがない。村民が自ら何ができるかというスタンスで取り組んでいただけることを期待している。

問 戦略会議の進捗状況等について村民・議会へ随時、広報、報告となっているが、これまで村民へはどのように広報されてきたか。

答（村おこし推進課参事）役場だより・回状・放送により周知してきた。5月は戦略会議委員公募、6月は第1回戦略会議開催、7月は委員紹介・アンケート実施広報等行ってきた。

今後は10月に2回目戦略会議での中間まとめ、また集約したアンケートの公表を役場だよりや地区懇で周知を図る。

問 地区懇で「村民一人ひとりが何ができるか、というスタンスで取り組んでいただきたい」と村長自ら話していただきたい。一方的な説明の地区懇ではなく、村民にわかりやすい、村民が意見を言いやすい雰囲気作りを考えてほしい。また以前、形を変えて保育園保護者会・PTA・消防団・観光総合事務所そういう集まりも利用していくと言われていた時期もあったがそれについてはどうか。

答 日程がとれない。今年一年の地区懇がそうであればいいというのではなく、長いスパンで自分たちが村を作っていくという風土を作っていく必

要がある。村民が動いて合意のもと村づくりにあたる初めての事で、不慣れな事だが、「崖っぷち」との認識で決めていただけたらいいし、総意で向かっていく姿勢が作れるか・意識改革できるか期待している。発信と協力という面で議会のお力添えもいただきたい。

まとめ 日程的に難しいことは理解した。では、是非地区懇でしっかりやってほしい。行きたくなるような地区懇にしていいただきたい。区長、各種団体へもお願いできる場所にはお願いして「崖っぷちの村づくり」の大事な話をするという呼びかけをして有意義な地区懇にしていいただきたい。

観光産業の現状について 吉田広史

1. 観光産業の現状について

問 御嶽山噴火災害から一年が経過した。この4月から7月の入込は、搜索関係も含めて55%減ということはお聞きしているが、この数値がどの程度各事業所に影響しているのか。現在、地域おこし協力隊が中心となって村の観光業者の現状について聞き取り調査を行っていると思うが、村として各事業所（宿泊、小売、飲食）の実態をどのように把握しているのかお聞きしたい。

答（村おこし推進課長）村では6月9日から7月16日の間、村内宿泊施設の利用状況について聞き取り調査を行い、23事業所から回答を得た。宿泊利用者数が5割以上減少した事業所は65.2%に上り、御嶽山噴火災害による地域経済への影響は多大であると認識している。

村独自の誘客対策として実施した県外向けプレミアム商品券の利用実績は8月末現在で56.8%、金額で1,703万7千円となっている。内訳は、宿泊43.3%、小売り33.4%、飲食6.1%、加工他17.2%。噴火災害前の収益には及ばないが、各業種全般にわたって短期的な波及効果はあったと思う。

問 今年については、搜索関係者やマスコミ関係者も含めてもこの状況である。来年以降はさらに厳しい状況が予想される。各事業者から上がっている要望なども含め、できるだけ早い対策が必要と思われるがどうか。

答（村長）来年が最も厳しい年になるであろうということは認識している。この冬については、昨年に続き県の力添えをいただく中、キャンペーンを実施している。グリーンシーズンについては、

今のところ即効性のある施策はない。事業者の要望も伺いながら、税の減免、プレミアム商品券の継続発行、アウトドアスポーツの充実など、行政としてもできる限りの策は講じていくつもりであるが、3年から5年というスパンで立て直しが図ればよい。いっきに昨年度あるいは一昨年度まで盛り返すということは難しい。現段階ではそれまで何とか耐えてほしい。

問 今動かなければ来年に間に合わないこともある。事業者の努力も必要だが、今この状況の中では、行政がしっかりとした方向性を導き出すことも重要である。来年以降少しでも多くの集客ができるよう、できることからすぐにでも行動に移していただきたい。

答（村長）重々承知している。何に特化するのかという問題もあるが、とりわけ松原スポーツ公園の充実に向けて、担当課でも動いている。

問 松原スポーツ公園の充実も一つの策であると思うが、それ以外でも費用をかけずにできることもあると思う。今後は再生に向けて、事業者も努力するが、村も早め早めの対策をお願いしたい。

アンケートについて他 三浦征弘

1. アンケートについて

問 過日行なわれた総合戦略策定についてのアンケートの回収率はどのくらいであったか。又このアンケートでどのようなことが分かるか伺います。

答 中学生以上で回収率は782人中268人で34.3%である。これは全国的に行なわれたその地域の幸せ風土調査で王滝村の地域性、風土、生活等を把握出来る。それを今後の政策に反映出来るものである。

問 私のところへ「あのアンケートは良く分からないので回答しない」の声があった、私も分からない。もっと分かるように広報なりで知らせてもらいたい。

答 結果は10月中には出来るので広報なり、懇談会などで説明したいと思っています。

2. 乗馬観光について

問 この問題について現時点で考えられることは何か伺います。馬は何頭か。場所はどこか。

答 今縁あって蓼科へ地域おこし協力隊の1人が研修に出向いているが何も決まっているものではない。これは村としてやるものでもない。

問 村がやらないが隊員がやりたいから派遣していると言うわけか。

答 3年後隊員が村で（乗馬観光が）出来ることを期待してのことである。

3. 地域起こし協力隊員について

問 国の補助3年が過ぎた後のことである。村に定着出来る状況は極めて厳しいと思うが7人をどのように考えているか。

答 全国的に行なわれている国の制度である。

問 村の木谷代表監査が「村に住み付けるように努力を」と言っているがこの意味が私には分からない。「3年後も村の費用でやれ」と言っているのか。そうでなく「当初の目的どおり、正しいやり方で住み付けるように努力せよ」と言っているのか？村長はどのように理解しているか？

答 3年経てば補助が切れるのは協力隊員は皆承知している。

4. 政策の決定について

問 村は「総合戦略会議」なる会議を重要視して区長会（行政連絡員会議）を軽視している感じである。これについての伺いです。

答 会議はそれぞれ目的を持って動いている。軽視も重視もしていない。

問 総合戦略会議 第1回目の時「傍聴してもよろしい」と村民に伝えた。区長会にはこのようなことはないではないか。

答 総合戦略会議で決めたことは議会にも諮るものです。

5. 土地建物の不要物件について

問 村民個人が不要な土地建物について、村民が「無償で村に提供したい」場合どのような条件なら引き受けるか。

答 村が「村にとって有益か」を判断して決める。

問 村民から見て「誰々のところは村が認めた」との疑問もある。公平にやって疑問がないようにすべきではないか。

答 そのとおりである。

6. 村道 滝越線について

問 木曾郡の町村議員の中に「（住民が住んでいる道路で）滝越線が（郡下では）1番悪い道だ」との声がある。瀬戸村長になって待避所1つ、道幅1m拡幅しない。これをどのように思うか。

答 やってもいるつもりです。

問 計画的に予算を決めて、毎年少しずつやれば良くなる。土木業者も潤う。U字溝にフタをすれば広くもなる。産業課長は区長会で簡単に拒否したがおかしいではないか。

答 集水溝のフタは早くやるようにします。

7. 瀬戸村政の基本姿勢について

問 瀬戸村長の基本姿勢が今一分からない。村長が指示を出し、課長等が動いているようには見えない。全てを課長等がやり、村長が追認しているように見える。これで良いか。

答 どう答えて良いか考えていた。私は自治法や条例に載っていることをやっている。

問 議員の質問に詰まった時担当課長は他の課長や課長補佐と相談しているが村長とは相談しない。

答 自治法や条例に沿ったやり方をしている。



乗馬での観光を模索中

王滝村議会常任委員会正副委員長決まる

任期満了に伴う常任委員会等、議会選出委員が下記のとおりに決まった。

任期 平成27年11月1日から

平成29年10月22日まで

委員長 副委員長

総務文教常任委員会

西村 祥夫 三浦 征弘、立花 裕美子、
吉田 広史、田中 秀夫、下出 謙介

産業建設常任委員会

吉田 広史 立花 裕美子、三浦 征弘、
西村 祥夫、田中 秀夫、下出 謙介

議会運営委員会

立花 裕美子 西村 祥夫、三浦 征弘、
吉田 広史、田中 秀夫

王滝村消防委員会委員 西村、三浦

王滝村保健福祉運営審議会委員 西村、立花

王滝村保育所運営委員 立花、吉田

王滝村人権教育推進協議会委員 下出

松 塩 筑 木 曾 老 人 福 社 施 設 組 合 7 月 月 臨 時 会 概 要

松塩筑木曾老人福祉施設組合7月臨時会は、7月22日に開かれた。先の統一地方選挙で組合議会議員の構成議員に変動があったため、まず議長に塩尻市議会議長の金田興一氏、副議長に松本市の草間錦也を選出し、議会運営委員会委員9名を議長が指名した。

引き続き議案が提出され、松塩筑木曾老人福祉施設組合行政財産の目的外使用に関する条例の制定等、3議案をすべて原案どおり可決し、1件の報告を受けた。

議案内容は次のとおり。

1. 松塩筑木曾老人福祉施設組合行政財産の目的外使用に関する条例の制定

行政財産の目的外使用について必要な事項を整備するため、新たな条例を制定するもの。

2. 監査委員の選任について

木曾町議会議員の中村博保（なかむらひろやす）氏の選任に同意

3. 監査委員の選任について

松本市代表監査委員の太田由夫（おおたよしお）氏の選任に同意

4. 平成26年度松塩筑木曾老人福祉施設組合一般会計補正予算(3号)の専決処分の報告について
補正予算の規模は3,400万円の減。歳入は、サービス収入と繰入金の減によるもの。歳出は人件費と物件費の減、普通建設費の事業確定による減。

(全員協議会)

1. 給与制度等検討委員会委員の指名
議会運営委員会委員9名を指名

2. 平成27年度介護報酬改定による影響額について

介護保険サービス収入は2.27%減額となるが、新設された処遇改善加算等により、当組合の当初予算42億9,005万余に対しては、0.38%、額にして1,611万円余の減額に止まる見込み。

3. 優先入所ガイドラインについて

透明性、公平性を確保した入所判定基準の設定及び入所決定の手続きを優先入所ガイドラインとして定めるもの。

2と3については説明を受け了承した。

請願と陳情

9月定例会で審議された請願・陳情等の採択・不採択状況は下記のとおりです。

「外国人の扶養控除制度の見直しを求める意見書の採択を求める陳情書」（資料配布）

「年金積立金の専ら被保険者の利益のための安全かつ確実な運用に関する意見書の採択を求める要請書」（採択）

以上陳情・要請2件のうち1件を採択し、関係機関へ意見書を提出し、1件については資料配布扱いとした。

王滝村教育委員会委員選任

任期満了に伴う王滝村教育委員会委員に、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により、家高氏が議会の同意を得て選任された。（再任）

住所 王滝村2706番地1

氏名 家高 敏彰

任期は平成27年10月1日から
平成31年9月30日まで。

編集後記

噴火から1年が経ちました。9月27日の追悼式には遺族の方々をはじめ、多くの関係者が参列されました。

受け入れ側の町村職員は大変だったろうと思います。王滝村の被った痛手の大きさを思うと、別の意味でいろいろと考えさせられた1日となりました。（西）

議会日誌

7月

- 16日～18日 森林環境税創設促進議員連盟大会 第22回定期総会（新潟県村上市）
- 22日 松塩筑木曾第1回臨時議会（塩尻市）
- 24日 例月出納検査（6月分）
- 30日 郡町村議会議員総会（松原公園～太陽の丘公園～上松町）

8月

- 7日 御嶽山行方不明者再捜索解散式（2240スキー場）
- ” 御神火祭（木曾町）
- 10日 木曾広域連合第1回臨時議会（木曾町日義）
- 10日・11日 26年度決算審査
- 15日 村成人式
- 17日 社会福祉協議会理事会（村保健センター）
- 18日・19日 26年度決算審査
- 24日 全員協議会・議会運営委員会
- 25日 例月出納検査（7月分）
- ” 木曾南部土砂防災ネットワーク議員連盟役員会（上松町）
- 27日 監査委員研修会（長野市）
- 31日 木曾広域連合議会定例会（木曾町日義）

9月

- 1日 大府市制45周年記念式典（大府市）
- 3日 郡議長会陳情活動（長野市）
- 4日 26年度決算審査講評
- 6日 福祉健康の集い
- ” おんたけ市民の森育樹祭
- 12日 御前崎公民館交流会
- 14日 長野県西部地震追悼式
- ” 全員協議会
- 17日 議会9月定例会（1日目）
- 24日 濁川治山現場見学会
- 27日 御嶽山噴火災害犠牲者追悼式（松原公園）
- 28日 例月出納検査（8月分）
- 29日 長野県町村議会議長会政務調査部会
- 30日 議会9月定例会（2日目）

10月

- 3日 王滝中学校翔岳祭・小中合同音楽会
- 4日 長寿を祝う会
- 7日・8日 全国監査委員研修会（東京都）
- 10日 王滝保育園運動会
- 14日 御嶽海後援会設立総会（塩尻市）
- 15日 大相撲長野場所開催セレモニー（善光寺）